

訪問看護料金表【医療保険】

清和会訪問看護ステーションひまわり

(令和7年3月1日 現在)

〈基本料金〉 1割または所得によって2割、3割の負担となります。

		基本利用料	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降(厚生労働大臣が定める疾病等)看護師の場合	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の場合	5,550円	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者) (1日につき) (同一日に2人)	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降(厚生労働大臣が定める疾病等)看護師の場合	6,550円	655円	1,310円	1,965円
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の場合	5,550円	555円	1,110円	1,665円
訪問看護基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時)	入院中に1回 (但し、厚生労働大臣が定める疾患等は入院中に2回)	8,500円	850円	1,700円	2,550円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき) (30分以上)	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降(厚生労働大臣が定める疾病等)看護師の場合	6,550円	655円	1,310円	1,965円

〈加算料金〉 1割または所得によって2割、3割の負担となります。

		基本利用料	利用者負担額			
			1割	2割	3割	
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日	7,670円	767円	1,534円	2,301円	
	2日目以降	2,500円	250円	500円	750円	
乳幼児加算(6歳未満)		1,300円	130円	260円	390円	
複数名訪問看護加算(看護師;週1回、1日につき)		4,500円	450円	900円	1,350円	
難病等複数回訪問加算 (週4日以上訪問できる方)	1日 2回	4,500円	450円	900円	1,350円	
	1日 3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
夜間・早朝訪問看護加算	18:00~22:00 ・ 6:00~8:00	2,100円	210円	420円	630円	
深夜訪問看護加算	22:00~6:00	4,200円	420円	840円	1,260円	
長時間訪問看護加算(90分を超えた場合) (週1日まで;15歳未満の超重症児または準超重症児、特別管理加算の対象者は週3日まで)		5,200円	520円	1,040円	1,560円	
緊急訪問看護加算(1日につき)	月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円	
	月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円	
特別管理加算(1月につき)	利用者の状態により I または II	I	5,000円	500円	1,000円	1,500円
		II	2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算(1月につき;利用者の状態に応じ月2回を限度)		8,000円	800円	1,600円	2,400円	
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円	
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円	
在宅患者連携指導加算(1月につき)		3,000円	300円	600円	900円	

〈加算料金〉 1割または所得によって2割、3割の負担となります。

		基本利用料	利用者負担額		
			1割	2割	3割
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(1月に2回)		2,000円	200円	400円	600円
24時間対応体制加算(1月につき)		6,800円	680円	1,360円	2,040円
訪問看護情報提供療養費(1月に1回)		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護ターミナルケア療養費 I		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
精神科複数回訪問加算 (精神科在宅患者支援管理料を算定している場合)	1日 2回	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日 3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
訪問看護医療DX情報活用加算(1月につき)		50円	5円	10円	15円
訪問看護ベースアップ評価料 I (1月につき)		780円	78円	156円	234円

※利用料合計金額に10円未満の端数が出る場合は、四捨五入となります。

〈その他の費用について〉

エンゼルケア (死後の処置)	エンゼルケア(死後の処置)とエンゼルケアセット(必要材料)合わせて	15,000円 (税抜)
交通費	通常の実施地域を超えた地点から1kmにつき	20円